

令和4年第6回定例教育委員会

令和4年6月20日(月)
午後2時00分
宮代町役場202会議室

1 開会の宣言

教育長

2 あいさつ

3 概要報告

4 事務局報告

(1) 教育総務関係

令和4年6月宮代町議会定例会関係

ア 一般質問と答弁の概要について P 1

(2) 学校教育関係

ア 7月の行事予定について P 5

イ 7月の事業予定について P 6

5 審議案件

議案第23号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部改正について P 7

6 その他

7 次回教育委員会について

8 閉会宣言

教育長

4 事務局報告

(1) 教育総務関係

令和3年6月宮代町議会定例会関係

ア 一般質問の概要について

通告1号 山下 秋夫 議員

1. 子ども給食費の完全無償化を

ロシアによるウクライナ侵略や新型コロナウイルスにより、子育て世帯の収入が減収している中で、働く子育て世帯が増え笠原小学校では、その影響の一つとして、子どもを学童保育に預ける家庭が多くなりました。給食費の無償化の自治体や第3子より無償化されている自治体もあります。子育て家庭支援のためにも給食費の完全無償化を実現させるべきです。憲法第26条では、「義務教育は、これを無償とする」と定められています。義務教育期の子どもがいる家庭の経済的負担は大きいものがあります。宮代町では、将来的に子どもが減少すると予想をしています。これで良いのでしょうか。宮代町で子育てをしてよかったと思える、子育て家庭支援の思い切った施策を打つべきではありませんか。町の考えをお答えください。

通告4号 土淵 保美 議員

1. スポーツフェスティバルについて

長年にわたって宮代町民に親しまれてきました参加型から誰もが気軽に参加できる形のスポーツフェスティバルとして行う予定と聞いております。そこでお伺いします。

- (1) どうして形を変えることになったのか。
- (2) 見直しの進捗状況は。また、どのような形で運営していくのか。

通告5号 小河原 正 議員

1. 小中学校の適正配置について

議会からの「慎重な取組みを求める請願」が採決されて、その後の取組では再度、10回の審議会を開催した結果、小学校3校、中学校1校とする計画は妥当とした。検討した内容を詳しく伺いたい。

第2期公共施設マネジメント計画では令和元年度から3年度まで、町民、専門家からなる審議会での再検討が進められた結果、平成27年度に策定した「小中学校適正配置計画」と同じである。再編については、スケルトンインフィルの考えかたによると小中学校の配置計画は建物自体の長寿命化・有効活用を図るので、小中学校の統廃合の必要はないのではないか。また、妥当とするなら中学校1校と小学校3校の位置について明確にするべきではないか。

2. 部活動地域移行について

スポーツ庁は、運動部活動の活動主体を学校から地域に移行させることに関する案を公表した。公立中学校の休日を対象とし、2025年度までの3年間で「改革集中期間」と位置付けている各自治体に具体的な取組やスケジュールを定めた推進計画の策定を求めている。

部活動では指導する教員の長時間労働や、少子化で学校によっては団体競技のチーム編成が難しくなっている実情があると言われている。

しかし、指導者確保など課題がいくつか考えられる。また、学校教育の一環として部活の指導がどうなるか。現状では、どう判断するのか見解を伺う。

通告8号 塚村 香織 議員

2. 人数格差のある各小中学校の教育環境への取組は

現在当町では、道仏土地区画整理事業や定住促進の効果などにより、幸いなことに一時的に子どもの数が増えています。それに伴い保育園や学校教室、学童保育所の増設など環境整備を行っているところです。人数格差のある各小中学校課題について今後どのように取組をしていくのか、以下の質問をいたします。

- (1)各小中学校の人数格差がある教育環境の現状について、町の考えを伺います。
- (2)小中学校を学校選択制にしている目的を伺います。
- (3)学校選択制における通学区域と調整区域はどのように決めたのか伺います。
- (4)居住地により定められた学校以外を希望する申請で、通学時間や距離以外にはどのような理由があるのか伺います。

通告9号 田島 正徳 議員

3. 小中学校のトイレの洋式化について

令和4年度の補正予算において改修費用と設計費用が成立しました。現在の進捗状況と今後の予定はどのようになっているのか、伺います。

通告 11号 泉 伸一郎 議員

1. 地方創生臨時交付金の活用

新型コロナウイルス感染症の長期化、そして本年2月末以降のウクライナ危機により、原材料価格の値上がりや価格高騰が生活者に大きな影響をもたらしている。こうしたなか、生活者を守る観点からも地方創生臨時交付金の活用が重要な役割を果たすものと考えられる。そこで質問する。

- (1) 本年4月に内閣府から発出された文書に「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱について」の中において、「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」という項目が追加されている。当町の学校給食の食材調達の状況と、食材費と予算のバランスなどを含めた、今後の見通しについて伺う。

4. スポーツフェスティバルに向けて

町民体育祭は本年度、新しい試みによるスポーツフェスティバルとして開催される予定である。新型コロナウイルス感染症などにより、3年間中止とされてきたが、町民にとって大変に楽しみな催しとなることを期待する。そこで質問する。

- (1) 開催に当り、周知は十分にされているか伺う。
- (2) 新型コロナウイルス対策はどのように図られるか伺う。
- (3) 新しい試みはどのような取組か、その進捗状況は。

通告 12号 金子 正志 議員

1. 小中学校の適正配置

町内の中学校3校を、1校にする案が進んでいる。

- (1) 建築費はおおよそどの位を見込んでいるのか。
- (2) 現在の建築で耐用年数は何年か。
- (3) 耐用年数に応じた未来を想定して、適正配置を考えることが政治の仕事。住宅地に隣接する杉戸町との配置を考えることが子どもたちのためといえる。町長の見解を。

通告 13号 丸山 妙子 議員

1. コロナ禍での教育・保育について

温暖化による毎年の気温の上昇は著しい。夏に向けて、子どものマスクの着用については熱中症が大変心配されている。学校の登下校や体育などの授業、室内、室外での着用基準をしっかりと作る

ことが大事である。様々なところで議論され始めた現在、バラバラな判断では困ることになる。学校長まかせでは不安を感じる保護者がいると思うが。

(2) 学校教育関係

ア 7月の行事予定について (各小中学校)

須賀小：須 百間小：百 東小：東 笠原小：笠 須賀中：須 百間中：百 前原中：前

日付	小学校	中学校
1日(金)	学習参観・懇談会(全学年)(須)(東) (笠) 登校指導(東) 全校ふれあい遠足(百)	修学旅行(～3日)(百)
2日(土)		
3日(日)		
4日(月)	登校指導(須) あいさつ運動(百) 授業参観・懇談会(4・5・6年・ 特学)(百)	
5日(火)	授業参観・懇談会(1・2・3年)(百) 着衣水泳(1・3・5年)(百)	
6日(水)	自然体験学習(5年)(～7日)(百) 着衣水泳(2・4・6年)(百) 社会科見学(4年)(東)	期末テスト(～7日)(須)
7日(木)	社会科見学(6年)(東)	
8日(金)	登校指導(笠) 支援担当訪問(笠)	学校総合体育大会(体操)(～10日) <中>
9日(土)		土曜授業・授業参観・保護者会(須)
10日(日)		修学旅行(～12日)(前)
11日(月)		保護者会(1・2年)(百)
12日(火)	林間学校(5年)(～14日)(東)	
13日(水)	特別支援学級等に係る県教育局訪問 (笠)	PTA あいさつ運動(百) 第1回進路学習会(百) 保護者会(3年)(百)
14日(木)	林間学校(5年)(～15日)(須)	保護者参観・保護者会(1・2年) (前)
15日(金)	給食終了日	給食終了日
16日(土)		
17日(日)		
18日(月)	海の日	海の日
19日(火)		ふれあいデー(前)
20日(水)	第1学期終業式<小>	第1学期終業式<中>

21日(木)	ふれあいデー<小> 着衣泳指導(3・4年)(東) 教育相談(～22、25日、27日)(笠) 個別面談(笠)	ふれあいデー(須)(百) 夏休み学習会(～22日)(須) サマースクール・三者面談(～31日)(須) サマースクール(～22、25日)(百) 三者面談(～31日)(百)(前) 学校保健委員会(百)(前)
22日(金)	着衣泳指導(1・6年)(東)	
23日(土)		学校総合体育大会県大会(陸上)(～24日)<中>
24日(日)		
25日(月)	小中合同研修会(百) 着衣泳指導(2・5年)(東)	小中合同研修会(前)
26日(火)		学習教室(前)
27日(水)	サマースクール(百)(～29日) サマースクール(東)(～28日)	
28日(木)		
29日(金)	三校合同研修会(東)(笠)	三校合同研修会(百)
30日(土)		
31日(日)		

イ 7月の事業予定について(教育委員会)

日付	内 容	場 所
2日(土)	宮代江戸の日	各家庭
4日(月)	社会科副読本編集委員会	役場204会議室
28日(木)	初任者施設体験研修	郷土資料館

議案第23号

宮代町立小・中学校職員服務規程について

別紙のとおり宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正することについて議決を求める。

令和4年6月20日提出

宮代町教育委員会
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

埼玉県立学校職員服務規程の一部改正に準じ、宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する必要があるため、この案を提出するものである。

宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令

宮代町立小・中学校職員服務規程（平成23年宮代町教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第10条第9項の次に次の1項を加える。

- 10 職員が勤務時間条例第17条の2に規定する介護時間を受けようとするときは、様式第3号の3による介護時間簿をもって、校長にあつては教育長に、その他の職員にあつては校長に、それぞれ願い出なければならない。

附 則

この訓令は、制定の日から施行する。

宮代町立小・中学校職員服務規程 新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(休暇)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>2～9 (略)</p> <p><u>10 職員が、勤務時間条例第17条の2に規定する介護時間を受けようとするときは、様式第3号の3による介護時間簿をもつて、校長にあつては教育長に、その他の職員にあつては校長に、それぞれ願い出なければならない。</u></p>	<p>(休暇)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>2～9 (略)</p>

介 護 時 間 簿

(表面)

		学校名		職名		氏 名				
要介護者に関する事項		氏 名		要介護者の状態及び具体的な介護の内容						
		続 柄								
		同居・別居の別 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居								
		介護が必要となった時期 年 月 日								
連続する3年の期間 年 月 日から 年 月 日まで										
承認 年月日	請求 年月日	承認				休 暇 の 期 間				備 考
		校長				年 月 日		時 間		
・	・					年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	時 分～	時 分	
						年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他()	時 分～	時 分	
・	・					年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	時 分～	時 分	
						年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他()	時 分～	時 分	
・	・					年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	時 分～	時 分	
						年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他()	時 分～	時 分	
・	・					年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	時 分～	時 分	
						年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他()	時 分～	時 分	
・	・					年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	時 分～	時 分	
						年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他()	時 分～	時 分	

備考 1 承認の欄の職名等は適宜変更又は増減できること。
2 該当する□にはレ印を記入すること。

(裏面)

受 理 年月日	届 出 年月日	受 理				休 暇 の 取 消 し 等 の 期 間				備 考
		校長				年 月 日	時 間			
・ ・	・ ・					年 月 日から	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日まで	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日から	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日まで	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日から	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日まで	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日から	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日まで	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日から	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日まで	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日から	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日まで	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日から	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日まで	時 分	～	時 分	

備考 受理の欄の職名等は適宜変更又は増減できること。